

<b>第6期第8回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録</b> <b>第6期第8回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録</b>	
1 日時	令和5年3月23日（木） 午後6時00分～午後8時00分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>（委員18名）</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、岩橋栄子委員、松本一夫委員、吉田壯二委員、富本操委員、横井千香子委員、寺嶋雄一郎委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、土田秀行委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、石川剛士委員、志寒浩二委員、佐藤美香委員</p> <p>（事務局5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	なし
5 議題	<p>○ <b>練馬区地域包括支援センター運営協議会</b></p> <p>1 地域包括支援センターの事業評価について …資料1、資料1別紙 …資料2、資料2別紙</p> <p>2 令和4年度第2回地域ケア推進会議について …資料3、資料4</p> <p>3 地域包括支援センターの移転等について …資料5</p> <p>4 地域包括支援センターの運営事業者の選定結果について …資料6</p> <p>5 令和5年度練馬区地域包括支援センター運営方針（案）について …資料7</p> <p>6 もの忘れ検診の拡充等について …資料8</p> <p>7 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について …資料9</p> <p>8 地域包括支援センター紹介動画の作成について</p> <p>9 その他</p> <p>○ <b>練馬区地域密着型サービス運営委員会</b></p> <p>1 令和5年度地域密着型サービス実施指針（案）について …資料10</p> <p>2 令和5年度地域密着型サービス事業者の公募要項（案）について …資料11</p> <p>3 指定地域密着型サービス事業者の指定について …資料12</p> <p>4 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料13</p> <p>5 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について …資料9</p> <p>6 その他</p>
6 配付資料	<p>（資料1）地域包括支援センターの事業評価について</p> <p>（資料1別紙1）地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について（令和3年度事業実績 区指標分）</p> <p>（資料1別紙2-1）地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について（令和3年度事業実績 センター指標分（練馬圏域））</p> <p>（資料1別紙2-2）地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について（令和3年度事業実績 センター指標分（光が丘圏域））</p> <p>（資料1別紙2-3）地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について（令和3年度事業実績 センター指標分（石神井圏域））</p> <p>（資料1別紙2-4）地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について</p>

	<p>(令和3年度事業実績 センター指標分 (大泉圏域))                  (資料2) 地域包括支援センターに関するアンケート 結果概要                  (資料2別紙) 地域包括支援センターに関するアンケート集計結果概要                  (資料3) 令和4年度第2回地域ケア推進会議                  (資料3別紙) 練馬区の地域ケア会議について                  (資料4) 地域ケア会議の実施結果概要                  (資料5) 地域包括支援センターの移転等について                  (資料6) 地域包括支援センターの運営事業者の選定結果について                  (資料7) 令和5年度練馬区地域包括支援センター運営方針 (案)                  (資料8) もの忘れ検診の拡充等について                  (資料9) 練馬区高齢者基礎調査等報告書 (速報版)                  (資料10) 練馬区地域密着型サービス実施指針 (案)                  (資料11) 令和5年度地域密着型サービス事業者公募要項 (案)                  (資料11 参考資料) 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 配置図                  (資料12) 指定地域密着型サービス事業者の指定について                  (資料13) 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について                  (参考資料) 練馬の介護保険状況について (1月分)</p>
<p>7 所管課</p>	<p><b>(地域包括支援センター運営協議会)</b>                  高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係                  TEL : 03 - 5984 - 1187 (直通)                  Eメール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p><b>(地域密着型サービス運営委員会)</b>                  高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係                  TEL : 03 - 5984 - 1461 (直通)                  Eメール : KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

## 第8回地域包括支援センター運営協議会 第8回地域密着型サービス運営委員会

(令和5年3月23日（木）：午後6時00分～午後8時00分)

### ○委員長

ただいまより第8回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配付資料の確認を事務局から願います。

### ○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

### ○委員長

それでは、次第に沿って議事を進めていく。

なお、閉会は午後8時を目途としている。

それでは、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、地域包括支援センターの事業評価について、高齢者支援課長から説明をお願いする。

### ○高齢者支援課長

【資料1、2について説明】

### ○委員長

それでは、資料1、2について、ご質問、ご意見があれば願います。

### ○委員

資料2のアンケート結果報告について、アンケート配布数が381事業者736枚というのは、区内の全居宅介護支援事業所に配布しているという認識でよいか。

### ○高齢者支援課長

資料2の1結果概要の「(2)対象者」に記載のとおり、居宅介護支援事業所や、特定施設入居者生活介護をはじめとする区内介護サービス事業所に配布をしており、その合計が381事業所である。

複数の介護支援専門員が在籍している事業所もあるため、配布枚数としては736枚となっている。

### ○委員

資料2の裏面、「主な意見と区の考え方」の中で、上から3番目の「介護予防プランについて、地域包括支援センターによって対応が異なる」とあるが、どのように異なるのか内容を教えて欲しい。

### ○高齢者支援課長

介護予防のプランの作成については、地域包括支援センターが作成する場合と、居宅介護支援事業所に委託して作成する場合と、大きく二つに分かれる。

その委託の手続きの中で、例えば地域包括支援センターに書類の提出を求めるタイミングであるとか、手続きの詳細の手順の部分が地域包括支援センターによって、異なっているところである。地域包括支援センターが区民の方にご案内する内容が異なるということではないため、ご安心いただきたい。事務の詳細な手続きについては、揃えていきたいと考えている。

### ○委員

つながるカレッジの同級生の知り合いの方が、ある地域包括センターから、街かどケアカフェでの介護予防の講座を一緒に考えて欲しいと声掛けがあったとのことで、「読み聞かせ」等の企画を一緒に考えた。

先ほど説明のあった介護予防のプランの委託と関係があるのか。

### ○高齢者支援課長

先ほどご説明した委託というのは、介護予防のケアプラン作成を地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託という形をお願いする場合があるということである。

受託した居宅介護支援事業所では、ケアマネジャーの資格を持っている職員が、ご本人やご家族の話を聞きアセスメントを行い、お体の状況などを伺いながら、その方に合ったプランを作るというものである。

### ○委員

今、介護予防プランの話が出たが、居宅介護支援事業所に委託している割合は、プラン全体の内のどのくらいか、参考に伺いたい。

### ○高齢者支援課長

後ほど個別に回答する。

### ○委員

地域密着型サービスのグループホームというサービスの管理者をしており地域活動団体を一緒にやっている。先ほど委員からあった地域活動団体がいかんにして地域に生きていくかが、これからの介護予防ケアマネジメントの要になると思うが、活動をされる方の疑問点などは、説明により解消していくような対応をお願いしたい。

地域密着型サービスの事業所であるため、2か月に1回、運営推進会議を開催し、地域の皆さんとの繋がりを持つよう努めている。今後も協力していきたい。

### ○高齢者支援課長

地域包括支援センターの増設という形で、体制を強化していきたいと考えている。

また、体制を強化することで、よりきめ細かく、地域で事業所の方々とも協力関係を築きたいと考えている。

### ○委員長

案件2に移る。令和4年度第2回練馬区地域ケア推進会議について、資料3、4の説明を高齢者支援課長から願する。

### ○高齢者支援課長

【資料3、4について説明】

### ○委員長

それでは、資料3、資料4について、ご質問、ご意見があれば願する。

### ○委員

練馬区の地域ケア会議についてという資料3別紙について、この仕組みがうまく機能すれば、一人一人の現場の意見や区民の皆さんの意見が、区の方策につながるというシステムになっていると思う。

ただ、それが現実にはどの意見がどういう経緯を経て、どういう政策につながったかということを示すのは、なかなか難しい。ただ、その一つでも二つでも、区民の皆さんに分かる形で示されれば、意見が活かされ、繋がったということが分かりやすいと思うがいかか。

### ○高齢者支援課長

様々な会議体を通して、多くの貴重なご意見をいただいているところである。

第9期の計画を今後策定を進めていくところであるが、その検討の中で、いただいたご意見を生かし、より良い施策の取組に繋げていければと考えている。

様々な会議体があり、様々なご意見をいただいているところである。このご意見がストレートにこの施策に繋がったというのをお示しするのは、難しいと考えているが、いただいたご意見をなるべく施策の検討の中で活かしていきたいと考えているため、今後もご意見をいただければと考えている。よろしく願したい。

### ○委員

資料3の3「区の取組の方向性」の①地域の見守りの中で、令和5年度から複合的な課題を抱えながら支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型支援を開始するということを書かれており、関心があるところである。区のホームページ等で、この取組の紹介はされているか。

### ○高齢者支援課長

令和5年度の当初予算における主な区の取組を紹介する資料が、ホームページに掲載されている。

アウトリーチ型の支援の取組についても、その中にご案内させていただいている。

### ○委員

一人暮らしの高齢者が今後も増えると思うので、その方たちに色々な情報等を伝達することが大変重要と考えている。近所の人や町会の人など、日頃から顔を合わせて会話をするような繋がりを、特に一人暮らしの高齢者については、行政が関わってやっていくことが非常に大切だと感じている。よろしくお願ひしたい。

### ○高齢者支援課長

区としても、一人暮らしの高齢者の方を支える取組というのは非常に重要と考えている。来年度新たな取組として予定している一人暮らしの支援がある。

これまで、練馬区では各地域包括支援センターに訪問支援員を2名ずつ配置させていただいており、一人暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯を訪問し、健康状態などをお伺いするというような取組を行っている。

一方で、そういった訪問の対象になっていない方の中にも、健康診断等をしばらく受けおらず健康状態が不明な方もいる。そのような、特に心配な方を区でデータを活用して抽出し、来年度、個別に訪問させていただき、例えば医療機関の受診など、支援に繋げていく予定である。

### ○委員長

案件3に移る。地域包括支援センターの移転等について、資料5の説明を高齢者支援課長から願ひする。

### ○高齢者支援課長

【資料5について説明】

### ○委員長

それでは、資料5について、ご質問、ご意見があれば願ひする。  
(なし)

### ○委員長

続いて案件の4、地域包括支援センターの運営事業者の選定結果について、資料6の説明を高齢者支援課長から願ひする。

### ○高齢者支援課長

【資料6について説明】

### ○委員長

それでは、資料6について、ご質問、ご意見があれば願ひする。

### ○委員

2の委託予定期間についてだが、この1年間というのは、妥当なものか。

業務の経験であるとか、利用者との信頼関係という意味で、1年間で違う業者にお願いするというのは、短いとを感じるがいかがか。

### ○高齢者支援課長

委託予定期間については、区役所の契約というのは年度単位が基本になっており、通常委託契約を結ぶ場合は1年間が基本となっている。

ただし、ご意見をいただいたように地域包括支援センターは、まさに地域の方々との人間的な繋がりが非常に重要だと考えている。

そのために、資料にただし書で書かせていただいたように、履行状況が良好である場合には更新できるという形になっており、通常は1年で変わるということはないので、ご安心いただきたい。

### ○委員長

続いて案件の5、令和5年度練馬区地域包括支援センター運営方針（案）について、資料7の説明を高齢者支援課長からお願いする。

### ○高齢者支援課長

【資料7について説明】

### ○委員長

それでは、資料7について、ご質問、ご意見があればお願いする。

（なし）

### ○委員長

案件の6に移る。もの忘れ検診の拡充等について、資料8の説明を高齢者支援課長からお願いする。

### ○高齢者支援課長

【資料8について説明】

### ○委員長

それでは、資料8について、ご質問、ご意見があればお願いする。

（なし）

### ○委員長

続いて案件の7、第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、資料9の説明を高齢社会対策課長からお願いする。

## ○高齢社会対策課長

【資料9について説明】

## ○委員長

それでは、資料9について、ご質問、ご意見があればお願いします。

## ○委員

33ページで説明があった居宅支援事業所の定期巡回・随時対応や夜間対応型が上位を占めているが、区として、この夜間対応型の訪問介護の整備は、どのようにお考えか、お聞きしたい。

## ○介護保険課長

今、国の社会保障審議会の介護保険部会の中で、夜間対応型訪問介護をどうするか（定期巡回・随時対応型訪問介護看護との統合・整理）議論がされており、その動向を見なければならぬと思っているが、夜間対応型訪問介護のニーズについては把握をしているところである。

国の動向を見ながらではあるが、今後、定期巡回をしている事業所については、夜間対応型訪問介護を認めるなど、区として検討していく。夜間だけをやるというのは難しい面がある。定期巡回をやっている事業所は当然夜間もやっているの、その事業所が夜間対応型訪問介護をやるということがいいのではということも含めて、国の動向を見ながら対応を検討いく。

## ○委員

21ページに、「認知症の兆候を早期に発見できる仕組みづくり」が最も必要という結果が書いてあるが、認知症はできるだけ早く発見した方がいいのかというところが、医療現場にいる立場としては、若干疑問がある。先ほどのもの忘れ検診に関しても、お薬を渡しながら、チェックリストを勧めるかどうかも考えている。ご本人のご希望があればご案内をしたり、また、その結果から今後のこととしてはつらつセンターなどの行事への参加や、地域包括支援センターへのご相談を案内するなどしている。

早期発見が必ずしも目標ではなく、その方の生活背景とか、ご家族の支援状況とかを考え、どのようにその先を進めるかということが重要であると考えている。

令和6年度から、第8次医療計画が厚労省でも示されており、薬局薬剤師も24時間365日対応、また、在宅医療支援に関しては、がんの末期や、認知症の一人暮らし、神経難病のある方など、いろいろな業態に多様に対応できるようにと示されている。先ほどから、介護でも24時間の巡回のサービスの話も出ているが、24時間、何かあったときに必要なサービスにつながるよという動きだと思って伺っていた。

ご家族の温かい支援がある場合には、早期発見が望ましいと思うが、多職種で連携を取りながら、必ずしも早いことだけがいいことではないということをお考えいただきたい。

## ○高齢者支援課長

ご家族の方の支援があり、早く発見できて支援につながるというのは、理想であると考えているところである。

早期発見だけが大事なわけではなく、例えば、地域で交流するような場をもっと広げていくことなどで、認知症予防の取組をしていくことが非常に重要であると考えている。

もの忘れ検診に加えて、例えば街かどケアカフェ事業をさらに充実させて、高齢者の方の交流を促していく。そういったことや、介護事業者の方々と連携することで、その後の支援に繋ぐということも重要と考えており、そういった取組を組み合わせ、進めていきたい。

## ○委員

基礎調査の報告で、地域包括支援センターについて、高齢者一般では「知らない」または「知っているが利用したことはない」が85%と割合が高い。利用者も非常に少ない状況と見える。その一方で要支援あるいは要介護の認定者は、相当数利用をされている。

運営にあたって日々ご苦勞をされていると思うが、PRの問題だと思う。

私自身も高齢であるが、地域包括支援センターについて、全く知らなかった。このような会議に参加するようになってから、認知したという状況である。

一つ伺いたいが、地域包括支援センターは、どういう役割を持っている職員で構成されているのか。具体的に、こういう相談ができますよ、とか、こういう役割を果たしますよという内容を広報等でPRしていただくと、認知度についての数字も変わってくるのではないかと思う。

## ○高齢者支援課長

高齢者一般の方の地域包括支援センターの認知度としては、「現在利用している」、「利用したことがある」、また、「名前は知っているが、利用したことはない」という方を合わせると、62.9%となっている。ただ一方で、まだ知らない方も3割程度いらっしゃるというような状況である。

また、これから高齢期を迎える方も、まだまだご存じない方が多いことがわかった。

練馬区としては、当然、高齢者の方に知っていただくというのは必要であるが、高齢者だけでなく、30代、40代の方や、親御さんの世代が高齢者であるという方にも、さらに知っていただく必要があると考えている。

この後の案件で、地域包括支援センターについての紹介動画を放映する予定である。地域包括支援センターがどんな窓口なのかというのを、1分程度にまとめた動画である。委員の皆様にもご覧いただきたい。

こういった動画を、例えば区立の施設であるとか、色々な場所の待合スペースなどで流すことで、より幅広い年代の方に、地域包括支援センターを知っていただきたいと考えている。

## ○委員

高齢者基礎調査の結果ということで、私自身も高齢者の仲間入りをしているため、資料

を興味深く拝見した。その中で一点、確認したいことがあったため伺う。

最終ページにある、特別養護老人ホームの入所の待機期間の記載についてである。

以前私の家族が特養に入所を希望していた時に、300～400人待ちで4～5年待たなくてはいけないという時期があったと記憶している。

ところが資料を見ると、約5割の方が3か月で入所、9割の方が1年で入所となっている。現在練馬区では、このように比較的早く入所できているという認識でよろしいか。

### ○高齢社会対策課長

3年前の同調査でも、1年以内に入所できた方が88%となっており、ほぼ9割の状態を3～4年維持している。

以前は、入居までに何年もかかるという状況もあった可能性はある。ここ7～8年で、特別養護老人ホームの整備が急ピッチで進み、12施設ほどが増えており、定員数が1千人位増えている状況である。

### ○委員

「調査の概要」の「特別養護老人ホーム入所待機者調査」のところで、入所基準の指数で「13ポイント以上」と「12ポイント以下」という記載があるが、そちらについて、ご説明いただきたい。

### ○高齢社会対策課長

1ページ目の特別養護老人ホーム入所待機者の「全体」「13ポイント以上」「12ポイント以下」の記載の箇所かと思うが、こちらは特別養護老人ホームへの入所について、入所基準を設けており、点数化をしている。要介護度であるとか、認知症の度合いであるとか、家族の介護の状況がどうであるとか、お住まいの場所であるとか、そういったものを全て点数化し、点数が高い方から優先して入所ができるように、各施設には区から方針を出しているところである。

その中で、一定の基準として、大体13ポイントはかなり高めで、特養に入所しやすくなっている状況があるため、13ポイント以上と12ポイント以下に分けて集計しているということである。

### ○委員

36ページの職員の過不足の状況のところで、職種別の不足の状況は、訪問介護員が90.2%で最も高く、約9割の事業所が訪問介護員が足りないと言っている。

また、先ほどの資料7の冒頭で、練馬区の地域包括ケアシステムの構築方針のところで、「他区よりも介護事業者が多いという強みもある。」と記載がある。

確かに、練馬区は介護事業者が多いとは思いますが、実際には、各事業者で職員が不足しているという状況が、このデータから明らかに見てとれる。

そのため、今後計画を策定する中で、せっかく事業者が多いという強みがあるのであれば、その事業者もきちんと生かしていく、そういった部分の取組を加えていただきたい。

## ○高齢社会対策課長

介護人材の確保・育成は非常に大きな課題であり、全国的な課題であると考えており、特に訪問介護員が不足しているという状況は、全国と同じ状況となっている。

ただ、練馬区は、かなり施設整備なども積極的に実施しており、都内でもトップクラスの介護人材の確保・育成・定着の支援をしていると考えている。

その中でも、人口構成や制度上の課題もあり、厳しい人材確保の状況が続いているため、介護の資格取得の支援であるとか、介護スタッフの研修であるとか、将来の人材確保ということで、小中学生へのPRなども実施している。

また第9期の高齢者保健福祉計画の策定に向けて、検討を進めているところである。

## ○委員

先ほど、21ページについて、認知症予防についての講習会の話があった。確かにニーズが多いことは分かるが、認知症については一次予防、二次予防と様々あるが、基本的なスタンスとしては、認知症になってはいけなく、なってもいいのだということをお考えに入れていただきたい。

予防も大切ではあるが、なった場合に、「本人や家族が気軽に相談できる場所」また、「認知症の本人が自らの気持ちや必要としていることを話し合える場や機会の提供」というところを、推進していただきたい。

また、20ページの認知症の相談先として、「介護家族の会や認知症カフェ」がまだまだ少ない。私も介護を学べるサロンなどの委託を受けているが、様々な形で相談できるような、認知症だとしても、認知症でなくても、緩やかに地域に受け入れられていくような施策の方向性を示していただければ嬉しい。

## ○高齢者支援課長

委員からお話があったように、認知症になった後でも地域で暮らせることが大事ということで、国からもそのような考えが示されているところである。

認知症施策推進大綱というものがあり、その中で国が掲げているのが、「共生」と「予防」の二本の柱でという形で、国も示しているところである。

予防に取り組むだけでなく、認知症になった後も、地域で皆さんと一緒に暮らしていけるよう、そういった共生の視点も大事ということで、区の方も受け止めているところである。

介護家族の会や認知症カフェなどの周知をさらに進めて、認知症の支援の充実等を進めていきたいと考えている。

## ○委員

職員の不足についてであるが、練馬区から人材確保のバックアップをいただき、事業所として感謝している。

あとは、各事業者が協力して人材を育て、互いに支え合っていくような練馬区にしていかなければいけないと常々思っている。

### ○高齢社会対策課長

委員からあったとおり、各事業者の経営努力というのが、ますます求められる時期に来ていると考えている。国の方でも、今回の介護保険部会で、現場の改革をするための様々なワンストップの窓口を都道府県レベルでつくるということを検討しており、東京都は、いち早く令和3年度から、東京都福祉保健財団というところが、介護現場改革促進等事業という名称で、ワンストップ窓口を作っている。各事業者が、そういったものも活用して、実状に応じた改革の形や人材確保を検討していただけたらと思っている。そういったところもPRしていきたい。

### ○委員長

案件の8に移る。地域包括支援センター紹介動画の作成について、高齢者支援課長から説明をお願いします。

### ○高齢者支援課長

高齢者支援で発行している、地域包括支援センターご案内の冊子「こんにちは！地域包括支援センターです」というパンフレットを基に、紹介の動画を作成した。皆様に気軽に見ていただけるよう、1分程度にまとめた動画である。関係機関の待合スペースなど、動画を流していけるような場を広げていきたいと考えている。

【動画（約1分）の紹介】

### ○委員長

続いて案件9、その他だが、特にないため、これで地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件の1、令和5年度地域密着型サービス実施指針（案）について。介護保険課長から説明をお願いします。

### ○介護保険課長

【資料10について説明】

### ○委員長

それでは、資料10について、ご質問、ご意見があればお願いします。

（なし）

### ○委員長

続いて、案件の2、令和5年度地域密着型サービス事業者の公募要項（案）について、資料11の説明を介護保険課長からお願いします。

### ○介護保険課長

【資料11について説明】

**○委員長**

それでは、資料11について、ご質問、ご意見があればお願いします。  
(なし)

**○委員長**

続いて、案件3、指定地域密着型サービス事業者の指定について、および案件4、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について、資料12、13の説明を介護保険課長からお願いします。

**○介護保険課長**

【資料12、13について説明】

**○委員長**

それでは、資料12、13について、ご質問、ご意見があればお願いします。  
(なし)

**○委員長**

案件5に移る。本案件については、案件として記載があるが、地域包括支援センター運営協議会の案件7と共通案件のため、割愛し案件6へ進む。

**○委員長**

では、案件6、その他について、参考資料の説明を介護保険課長にお願いします。

**○介護保険課長**

【参考資料について説明】

**○委員長**

それでは、次回の日程について、事務局よりお願いします。

**○事務局**

令和5年度の開催予定については、別途、ご連絡をさせていただきます。

なお、令和5年度は、第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画策定年度に当たるため、開催回数が増える予定である。

開催日程等の詳細については、後日お知らせをさせていただきます。

**○委員長**

本日は、全員参集という形で開催した。多くの意見を頂戴し、有意義な会議となり感謝する。

次回も是非、闊達なご意見をお願いしたい。